

令和2年2月28日

四日市農芸高校生徒のみなさん

四日市農芸高等学校

新型コロナウイルス感染防止に係る臨時休業について

三重県教育委員会は全ての県立学校を令和2年3月2日（月）から春季休業の開始日までの間、臨時休業することとしました。臨時休業は感染拡大防止の措置であり、人の集まる場所等への外出を避け、不要不急の外出は控えてください。また、以下のことに注意するとともに、感染が疑われる場合には早急に学校へ連絡してください。

<臨時休業期間中に注意すること>

別添「新型コロナウイルス感染症について」の啓発チラシを確認するとともに、以下の内容に注意してください。

(1) 健康管理

- ・ 臨時休業は、新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するための措置です。人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごしてください。
- ・ 家庭においては、体温測定を行うなど、体調管理につとめてください。
- ・ 臨時休業期間は、咳エチケット、手洗い、うがい、部屋の換気など通常の風邪予防を心がけるとともに、生活リズムが乱れないように起床・就寝時間や学習時間等規則正しい生活をし、バランスのとれた食事や十分な睡眠等に気をつけてください。

(2) 症状への対応の仕方

次のいずれかに該当する場合は、帰国者・接触者相談センター（電話番号はチラシに記載）に相談するとともに、学校へ連絡してください。

(TEL 059-345-5021)

- 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている場合
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合

※ 基礎疾患等があるときは、上の状態が2日程度続く場合

<臨時休業に係る学校の対応>

(1) 臨時休業の期間

期間：令和2年3月2日（月）から春季休業の開始日までの間

(2) 臨時休業中の学習等について

臨時休業中の学習課題については、自学自習できるよう学校のメール配信やホ

ホームページ等の手段を活用し連絡します。授業の代わりとなりますので、しっかり学習に取り組んでください。

(3) 予定行事の延期等

① 卒業式

3月1日(日)については、予定どおり実施します。

② 学年末考査

学年末考査等は実施できませんが、これまでの学習成果等を踏まえて総合的に評価します。なお、個別の指導が必要な場合は学校から連絡をします。

③ 修了式及び春季休業

特に状況に変化がない場合には修了式を中止します。

(4) 部活動について

臨時休業中の部活動は休止とします。ただし、自宅での活動を禁止するものではありませんが、自主的な活動であっても集団で活動することがないようにしてください。

(5) その他

① この他、詳細についてはメール配信やホームページ等でお知らせしますので、日ごろから確認するよう心掛けてください。

② 教職員はこれまでどおり学校に勤務していますので、相談したいことなどがあれば安心してお知らせください。

③ この他に不明な点等ありましたら、以下の電話番号に8時から17時までに問い合わせてください。

059-345-5021